**酒井教育長定例記者会見概要**

日時：令和２年４月３日（金曜日）１４：００～１４：３０

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【教育長より】

　新型コロナウイルスの感染拡大が進む中で、令和2年度がスタートしました。例年３月31日に行っておりました退職者辞令交付式及び４月１日の新規採用教職員への辞令交付式を中止とさせていただきました。まさに非常事態の中でのスタートだと捉えています。

退職された皆様には、永年にわたり大阪の教育の振興・発展に多大なる貢献をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。また、新規採用教職員の皆さんの門出を心からお祝い申し上げますとともに、教育への熱意にあふれる皆さんを新たにお迎えすることができ、大変うれしく思います。大阪の教育力の向上に向け、ともに頑張ってまいりたいと存じます。

新型コロナウイルスについて

まず、昨日の第10回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、府立学校の臨時休業をゴールデンウィーク明けの５月６日まで延長することを決定しました。この決定を受け、本日付で府立学校へ通知いたしますとともに、市町村教育委員会、私立の小中高等学校等に対しても同様の措置を要請させていただいています。

学校現場や市町村教育委員会からは再開に向けた不安の声も関係課を通じて届いておりましたし、また、大阪の感染状況から判断すると休校措置を解除できる状況にはないという判断に至りました。ただし、学校再開後の教育活動の実施に向けて何らかの取り組みを行う必要があるという認識から、週１～２日程度の登校日を設定することといたしました。

どのような局面にあっても、教育行政としては、子どもたちの安全と保護者の皆さんの安心を最優先することが基本だと考えています。昨日も知事から問題提起がございましたように、いわゆる「一斉休校」が感染の拡大防止にどれほどの効果があるかというエビデンス（根拠となる数値）が取れているわけではありません。ただこれを裏返して言うと、学校を再開したときに子供たちにどれほどの危険が及ぶかということも予測できないということです。そして、現段階で事実として学校における小規模集団感染は発生していません。こうしたことから、子どもたちの安全のために休校を継続するということを決定したわけです。

この先は見通せないわけでありますが、５月６日以降の学校再開の可否については、国の専門家会議での意見や府域の感染状況を踏まえて判断することになります。新入生をはじめ、新年度から学校が再開されることを心待ちにしておられた児童・生徒等、保護者、学校関係者の皆様には大変申し訳ないですが、府内における感染状況が拡大傾向にある中、子どもの命と健康を守るための苦渋の判断ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和３年度大阪府公立学校教員採用選考テストについて

　次に、教員採用について、小・中学校、高校、支援学校などの教員約1,400名を募集しています。先月19日木曜日から、出願の受付を開始しており、今月24日金曜日の午後６時までとなっています。

　昨年からの変更点は主に３点です。１点めは、特別支援学校教諭の普通免許状の所有について、これまで支援学校中学部と高等部においては、出願要件とせず加点制度を設けて選考を実施してきましたが、生徒一人ひとりの障がいに応じた適切な指導や、障がいの多様化、重度・重複化への対応等、特別支援学校の教員としての専門性がより一層求められていることから、特別支援学校教諭の普通免許状所有を出願要件とします。

　２点めは、小・中学校や、高等学校に在籍する障がいのある児童・生徒に対して、より高い専門性が求められていることから、「小学校」、「中学校」、「高等学校」等の一般選考出願者のうち、特別支援学校教諭の普通免許状所有者について、加点の対象とします。

　３点めは、障がい者を対象とした選考について、障がい者の雇用をより一層拡大するため、これまで50歳以下としていた年齢要件について、59歳以下に緩和します。

　また、教員によるわいせつ行為などの不祥事事案が生起すると、幼児・児童・生徒や保護者に不信感が広がり、教育に対する信頼が大きく損なわれることから、そのような者が教壇に立ってはならないと考えています。そのためには、全国的な仕組みを構築する必要がありますので、国に対し、法改正を要望していきますが、府独自にできることとしまして、今回新たに、懲戒処分歴の有無とその時期・内容を出願時に記入していただくこととしました。懲戒処分歴は選考上の判断材料にはできませんが、面接時に、これらの事実確認を行うとともに、優秀な人材確保に向け人物をより丁寧に見極めてまいります。

　なお、来年度実施の令和４年度教員採用選考テストからの適用になりますが、一般選考〔Ｅ；英語資格所有者〕の資格要件について、これまで対象としてきたTOEIC® Listening & Reading Test（TOEIC® L&R）に加えて、TOEIC® Speaking & Writing Tests （TOEIC® S&W）を追加しますので、資格取得に向け準備を進めてもらいたいと思います。

　明日４日土曜日と９日木曜日に、エル・おおさかで開催予定の受験説明会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止することとしたところですが、教員として学校教育の第一線で子どもたちの成長に関わっていく熱意をもった方に、一人でも多く出願いただけるよう、記者の皆様には、採用選考テストに係る周知にご協力をお願いしたいと存じます。

「乳幼児期に育みたい！未来に向かう力」について

　次に、この度、子どもの「非認知能力」を育むために、保護者向け啓発リーフレット

「乳幼児期に育みたい！未来に向かう力」を作成しました。次代を担う子どもたちが、

幾多の困難を乗り越えて社会を生き抜くためには、学力とともに、自制心や人と関わる力などの「非認知能力」の育成が大変重要であることが最近の研究からわかってきました。この能力は、乳幼児期にその核となる部分が形成され、日常生活の関わりの中で育まれることから、家庭での教育が重要であります。そこで、保護者にその大切さを知ってもらい、子育ての中で実践していただけるよう、本リーフレットを作成しました。

　「非認知能力」という言葉は、初めて聞いた保護者にはイメージが伝えにくいことから、分かりやすい表現として「未来に向かう力」というものにしました。この言葉を用いて府民の皆様にお伝えをしていきたいと考えています。リーフレットは、親しみやすくなるようイラストを用い、わかりやすく育成のポイントを記し、保護者が理解を深めたり、自分の子育てを振り返ったりできるように工夫をしています。

　印刷にあたっては、日本コープ共済生活協同組合連合会様にご協力いただき、５万部を作成しました。この場をお借りして、お礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

周知については、今年度開催する、子育て講演会や講座などで保護者に配布するとともに、様々な事情により参加できない保護者に対しても、福祉部局と連携しながら乳幼児健診や家庭を訪問する取組みの中で啓発を行ってまいります。

　本リーフレットは府のホームページから自由にダウンロードできますので、保護者はもちろん、子育てを終えられた方、また子育て家庭を支援する方など、より多くの府民の皆様に見てもらいたいと考えています。

新年度の抱負について

最後になりますが、今年度の抱負として、まずは児童生徒の安全・安心を確保した上で、学校が早期に再開できるよう、全力を尽くしてまいります。その上で、1年前に就任をさせていただいたとき以来ずっと申し上げていますが、教育と福祉の連携の観点から、支援学校において希望するすべての医療的ケア児の通学支援や進路保障機能の充実、また、１人１台パソコンなどＩＣＴを活用した新時代の教育、いわゆるＧＩＧＡスクール構想の実現へ向け、府立学校スマートスクール事業などに取り組んでいきたいと考えています。また、新年度予算は、各担当課が非常に頑張っていただきまして、ほぼ私が考えていたイメージ通りの予算とすることができました。それを現実のものとして推進をするというのが次の課題だと考えています。

就任３年めを迎え、今年度が一期めの最終年となります。就任会見でも申し上げましたが、課題を抱える子どもを含む「すべての子どもの学びと育ちを保障する」ことを基本に、大阪の教育力の向上に向け、市町村教育委員会や学校現場、私立学校などの関係者と一丸になって、取り組んでまいります。

　私からは以上です。

【質疑応答】

（記者）読売新聞です。今の教育長のお話の中でＩＣＴの推進ということもあったかと思うんですけども、今の休校の中で遠隔授業をある程度進めるという話も文科省の方から出てきたりしていますが、ＩＣＴをやるといっても家庭で授業を受信するという状況は全然想定はなかったと思います。そういう活用もどうかっていう話は出ていますけど、今のところ休校に対するＩＣＴの活用というのはどのようなことを考えていらっしゃいますか。

＜教育長＞ＧＩＧＡスクール構想がもう1年早ければよかったんじゃないかなというふうに本当に思います。ＩＣＴというのが家庭学習をサポートするのにとって大変有効なツールであるというのは皆さんおっしゃる通りでありまして、その基盤をこれから作っていこうという矢先でしたので大変残念だなという思いはありますが、ただ府立学校の中にも高校自らそういうことを取り組んでこられたところもありますので、先進的なところについてはそういう取り組みをするということであれば、後押しをしていきたいと考えておりますし、市町村の方は財政的に支援するというのは私どもの仕組みではないんですが、市町村によってはそういうことも進めていこうとされているところもありますので、そこも応援してまいりたいと考えています。

（記者）関西テレビです。学校再開の見通しは国の専門家会議などの意見を得てからということですけど、かなり長引きそうな状況なんですが、例えばチャレンジテストだとかそういったものについてどのように考えているのか、進度具合も皆さん違ってきてるし、統一テストで測るということの前提自体が崩れそうに思うんですがいかがでしょうか。

＜教育長＞それはご指摘の通りだと思います。チャレンジテストの狙いというものは何度も申し上げておりますようにございますので、そこは可能な限り実施をしたいと思いますけども、そのことによって逆に子供たちに対する評価を歪めるということになってもいけないと思いますので、それは全体の休校の時期と学習の進捗状況などのバランスを見ながら、判断をしたいと考えています。

（記者）関連してなんですけど、全国学力調査は今月の予定が今は全く未定の状態なんですけれども、その辺りの見通しとかお考えがあれば教えてください。

＜教育長＞学力テストは国全体の取り組みですので、大阪だけの状況ということで休校が続くことになれば、もしかすると不公平な状態になるかと心配していましたけども、そこは国の状況っていうのをしっかりと見定めてまいりたいと思います。

（記者）大阪だけがということでしたけど、今日、いろんなところからどうするか出揃ってくると思うんですけれども、やっぱりその辺ばらつきが出てくることに対する、今、東京と大阪はやはり感染が広がっている地域なので休むという判断自体は全然間違ってないと思うんですが、そのことによる差とか不公平感みたいなものについての何か意見があれば教えてください。

＜教育長＞すいません。具体的な手立てはこれから検討しますが、心配であるというのは間違いないということであります。

（記者）大阪日日新聞です。休校中の授業の学習度合を取り返す時期っていうのはだいたいどの頃にイメージしていらっしゃるんでしょうか。

＜教育長＞まず、今回の判断の休校がいつまで続くのか、昨日も知事とも話をしていたんですが、おそらく大変難しいと思いますけれども、状況が改善すれば、その程度は緩めていくというのは当然、その時々に判断すべきことですので、全体の学生への影響のロット感がどれくらいなのかによって判断をすることになると思いますが、通常であれば、夏休みでありますとか休みのところにどのような形で学習の遅れを取り戻す取り組みができるかということを教育委員会として検討するということになると思います。

（記者）それに関連してなんですけども、すでに1ヶ月、それから4月も丸々1ヶ月休みというような形が決まっているわけですが、もうこの時点である種夏休みの活用というかそういったことは必要であるというふうにお考えでしょうか。

＜教育長＞そうせざるを得ないだろうなと思います。

（記者）毎日新聞です。コロナでいろいろ大変対応されてお疲れのところ大変恐縮なんですけども、非常に重要な問題だと思うんでお伺いするんですが、3月19日に報道提供のあった、大阪府立の富田林中学校の入試問題における出題ミスというのがありました。これについてお伺いしたいんですが、教育長のところにどれだけ詳細が挙がっているのかちょっとわからないんですが、ざっと内容を言いますとですね、要は算数に関する問題でその問題の表記の仕方が不十分であったがために二通りの解釈ができてしまうと、要は答えが二つできてしまうっていうことに気づきましたというような内容なんですけれども、問題の提示の仕方としてですね、これはいわゆる場合の数の単元の問題だと思うんですが、近畿地方の図を記してですね、そこに赤青黄緑の4色全てを使って、隣り合う部分が同じようにならないように塗り分ける塗り分け方は何通りありますかというような、こういう問題提示になっています。普通に読めば4色全てを使ってというふうにと言っているわけですから、4色全てを文字通り使うしかないと私は読むんですが、府教委の説明によると、4色全てを使わない、要は一部の塗り方、一部の色を使う塗り方だけでもＯＫという解釈もできてしまうことに気づきましたというような発表文で、到底こんな解釈は普通はできないと思うんですが、そういう解釈が可能とすることによって、当初府教委が誤りだとしていた回答がその解釈によって正当とみなすことができるという結論に至っているわけで、どれだけちょっと詳細を把握されているかわからないので、その中の範囲内でお聞きしますが、教育長も資料発表した高校再編整備課と同じように、この問題文から二通りの解釈が可能というふうにお考えでしょうか。

＜教育長＞私が報告を受けているのは、おっしゃるように問題文が二通りの解釈があるということ、問題文も担当課からもらいましたが、詳細は私自身の目で追って検証したということは実はしておりません。その後どうしたかというと、これによって受験者にどのような影響があったのかということを確認しました。そうすると、二通りの解釈がされたとしても結果影響はないということの報告がありましたので、これ以上自分としては検証する必要がないということで、申し訳ないのですがそこは自分では見ておりません。

（記者）合否に影響はないということで、そこの部分についてもう合格発表もされていますし、今から何か事実を変える必要もないとは思うんですけれども、ともあれこの問題の提示の仕方っていうのは、いわゆる場合の数の常套句なわけで、4色全てを使ってとか、これこれ全てを用いてっていうのは実際に他の学校や中学校入試とかでも、例えば埼玉の甲斐中学校とかでも全く同じように図を示して、4色全てを使って色を塗る方法は何通りありますかとか他の学校でもいくつか、教科書でも同じような表現を使っているわけですよ。それを大阪府教委が私には到底理解できない解釈をすることによって、誤った解釈が、公式の見解として間違っている問題の提示の仕方っていうふうに府教委が言っているわけですから、他の入試だとかこれまで使われてきた教科書の表現が全部誤りということになるわけで、これはやっぱり他の機関にも影響を及ぼす大問題だと私は思います。

＜教育長＞今、担当で説明できる方はいますか。すみませんが、その問題は預からせていただいていいですか。検討をさせていただきます。ご指摘の趣旨はわかりましたので。

（記者）検討をお願いします。改めた方がいいと思いますので。

（記者）今のところ、昨日出された5月6日までの休校の延長なんですけども、各市教委からどんな回答が来てるかとか集約はまだでしょうか。

＜教育長＞担当課では集約していると思いますが、私に報告は来ていません。

＜小中学校課＞今、国が状況調査をしていて、早いところは今日回答があるかと思います。月曜日になるところもあると思います。

（記者）児童生徒の休校中の過ごし方で、こういう呼びかけがあるとか、というのもずっと家にこもっていたら精神的にも参るところもあると思いますし、だからといって集まりすぎるとっていうのもあると思うんですが、休校中の過ごし方のポイントの呼びかけみたいなものがあればお願いします。

＜教育長＞その点が心配なので、登校日というものを設けて振替登校ということにしていますので、今回出した通知の中にもしっかりと書き込んでいますけれども、先生方が子供たちとよく会話をしていただいて、この文章よく見ていただいて、リスクとしてあるので言いますが、虐待を受けている場合の服装だとか、そういうのも前に来たときと同じだとか気にする点がいくつかありますので、そういうチェックシートというものをもう一度見ていただいて、子供たちの様子というのをしっかりと見て欲しいなということです。

（記者）毎日放送です。教育長が冒頭にもおっしゃっていたことの繰り返しになってしまうんですけども、全国で見ると各都道府県で学校の再開時期がずれたりとかもすると思うんですけど、そういう中で大阪府が昨日5月6日までの休校延長っていう判断をされた中で、教育長としての受け止めを一言お願いいたします。

＜教育長＞私の名前で大阪府立の学校の児童生徒と保護者、学校関係者の皆様へということでメッセージを通知と一緒に発出しています。その中で申し上げましたのは、どのような局面であっても、教育行政としては子供たちの安全と保護者の皆さんが安心を最優先することが基本だというふうに考えております。いわゆる一斉休校が感染の拡大防止にどれほどの効果があるかというエビデンスが取れているというわけではありませんが、裏返して言うと学校再開したときに子供たちにどれ程の危険が及ぶかということも予測できないわけであります。リスクは読めないということでありますので、そして現段階で学校におけるクラスターは発生していないということで、子供たちの安全のために休校を継続するという、私としては、苦渋の決断といいますか、学業の遅れ、生活の乱れということが大きなリスクとしてあるということにも関わらず、子供たちの安全確保の方の効果というものを取ったわけであります。そのことによる影響ということは、これは計り知れないものがあるということも覚悟しておりますけれども、やはり安全ということに重きを置いた判断であり、これは現段階においては教育行政として判断すべき内容だったというふうに思っています。